

【対象期間：2024年4月～2025年3月】

2024年度 環境経営レポート



比内時計工業株式会社

発行日 2025年 7月 1日

目次

1. 組織の概要
2. 取扱製品
3. 対象範囲(認証・登録範囲)
4. 環境経営方針
5. 環境経営システム実施体制
6. 環境経営目的・目標
2024年度～2028年度(5年間目標)
7. 環境経営計画 2024年度
8. 環境経営目標の実績
9. 環境経営目標及び環境経営計画の実績
・取組結果とその評価
- 10.環境関連法規制 ① ②
- 11.代表者による評価と見直し(2024年度の評価)
- 12.代表者による経営における課題と
チャンスの取りまとめ(2024年)

組織の概要

1

1) 事業所名	比内時計工業株式会社	
2) 所在地	〒018-5712 秋田県大館市比内町新館字野開69番地3 TEL 0186-55-1313 FAX 0186-55-1220 延べ床面積：3,319.84㎡	
3) 代表者	代表取締役 山田 雅義	
4) 事業内容	<p>腕時計製造で培ってきた精密加工技術を活かした工場・生産現場で使用される機器の設計製造、部品加工・治工具の製造販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポット照明装置（主に工場の検査用）の設計、製造販売 ・電子クーラー（医療機器関連用）の製造販売 ・パーツフィーダー（精密部品の自給供給用）の製造販売 ・医療用光源の製造 ・腕時計の組立、ムーブメント製造 ・部品加工・治工具の製造販売 ・省力化装置設計製造販売 	
5) 事業規模	創業	1974年(昭和49年)
	資本金	10,000千円
	従業員	78名
6) 環境関係 受付窓口	環境管理責任者	取締役工場長 畠山 享
	担当窓口	総務課
	TEL・FAX	0186-55-1313 / 0186-55-1220
	E-mail	n-ishigaki@h-repic.co.jp

腕時計の製造で培った精密技術を活かし、私たちの身の回りにある『ものを作るための製品』を製造しています。



産業用LEDライト



精密電動ドライバー



電子クーラー



省力化装置



パーツフィーダー



医療用光源



腕時計用ムーブメント



金属部品加工

比内時計工業株式会社



IPSuS

ea
®環境省
エコアクション21

認証・登録証

認証・登録番号 0001313

認証・登録事業者 比内時計工業株式会社
秋田県大館市比内町新館字野開 69 番地 3

事業活動 照明装置・冷却ユニット等の製品設計及び製造

対象事業所 比内工場

認証・登録日 2007年2月2日

更新・登録日 2025年2月2日

有効期限 2027年2月1日

上記事業者は「エコアクション21ガイドライン2017年版」(環境省)の
要求事項に適合していることを証します。

一般財団法人 持続性推進機構

理事長 森本英香

環境経営方針

基本理念

比内時計工業(株) 比内工場は、地域の良き企業市民として企業活動と地球環境との調和を目指し、常に市場に提供する製品の設計、生産、サービス、調達事業活動において、一人一人が環境へのやさしさを優先して行動いたします。

行動指針

- 1、環境関連の法規制や協定を遵守し、自然生態系並びに生物多様性、地域環境に配慮して、社会や自然と調和した事業活動を行ないます。
- 2、環境管理システムを確立し、事業活動が環境に与える影響を把握し、環境汚染の防止や環境負荷低減活動を実施します。
- 3、各事業活動において資源・エネルギーの有効利用や廃棄物などのリサイクルを図ります。
- 4、環境負荷低減に配慮した製品・サービスの提供に努めます。
- 5、全従業員に環境教育を実施し、環境意識の向上を図り方針に沿った行動を促します。

制定	2018年 8月 1日
改訂	2024年 6月25日
代表取締役社長	山田 雅義

林グループ長期方針

林グループ各社の先見性、創造性、協調性を積極的に発揮し時代の変化を先取りする

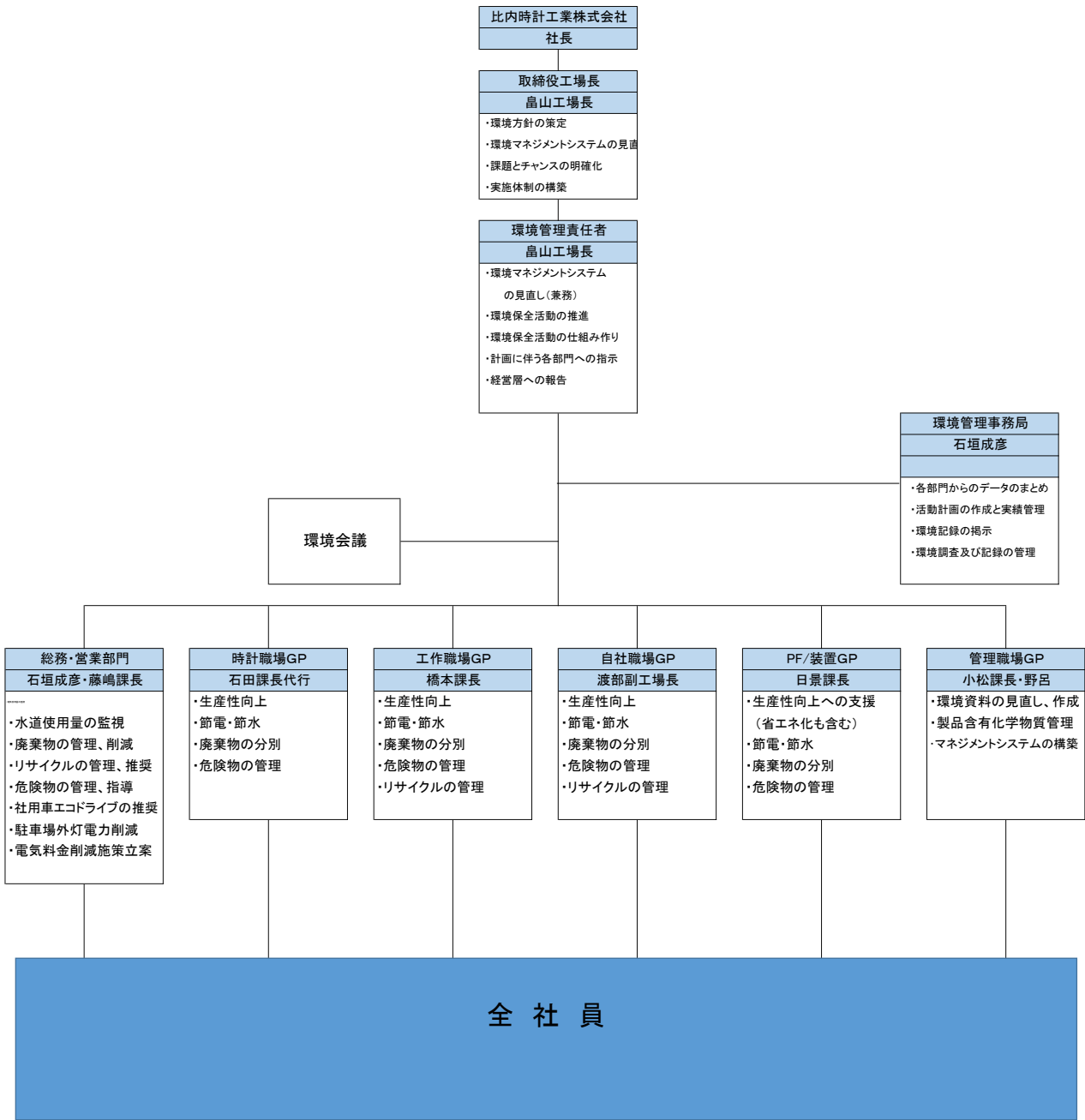
林グループ経営理念

- 1.常に時代の変化を先見する。
- 2.常に顧客のニーズに対応する。
- 3.常に独自の技術を追求する。

< 林グループ 2024年度スローガン >

時代が大きく変化する中、社員一人一人が役割と責任を果たすための「考動」を起こし、『力ある100年企業』に繋げていこう

環境経営システム実施体制



環境経営目的・目標 2024年度～2028年度(5年間目標)

項目	主要施策	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
温室効果ガス排出削減 2028年度まで毎年1%削減 2024年度排出係数0.521→0.474に変更 ※ 電力量とガソリンの削減は活動として別ものと判断し、分けて管理する。	使用量削減【分割】 ①電力 ・各職場別にエアコン稼働・停止時間を明示 ・休出は極力しない ・こまめな消灯の実施 ②ガソリン ・エコモード推奨運転/テブラーにて表示 ・定期オイル交換(5,000km～7,000km/毎)	継続	継続	継続	継続	継続
廃棄物排出量削減 2024年度の実績を継続させる。	排出量の削減 ・200kg/月以内の定量管理	継続	継続	継続	継続	継続
水使用量削減 2024年の実績を継続させる。	使用量の削減 ・90m ³ /月の定量管理	継続	継続	継続	継続	継続
化学物質使用量の削減 ※ 化学物質の使用に関しては製品の生産上、削減の取組は困難な為、適切な使用方法を推進する 削減 → 適切な使用方法へ移行	適切な使用方法推進 ・エアフローで油分を除去してから洗浄を行なう ・大気への蒸発を軽減(蓋をする) ・定期適正発注により使用量把握し使用量抑制 ・代替品の購入推奨	継続	継続	継続	継続	継続
自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する取組	RoHS・REACH対応部品件数表示 RoHS・REACH対応品の使用・製造 ・客先の要求に応じる ・環境調査資料提出等	RoHS REACH	RoHS REACH	RoHS REACH	RoHS REACH	RoHS REACH
生物多様性	敷地内の緑化 ・遮光シート設置(会議室) ・落ち葉の堆肥化 ・元駐車場空き地の緑化 ・植栽の実施	継続	継続	継続	継続	継続
地域環境	地域環境維持 ・側溝上げ清掃活動 ・会社周辺道路清掃(2回/年) ・工業団地内歩道の除雪作業	継続	継続	継続	継続	継続
人材不足への対応	SNSを積極活用 ・ホームページにてブログ発信 ・会社見学・インターシップ受入れ(中高生対象に積極受入れ)	継続	継続	継続	継続	継続

目的	目標	実施事項	担当部署
温室効果ガス削減	電力削減 1%/年減 (kg-co2)	休日出勤の効率化 ・各職場と連携し効率良く計画的出勤の実施	全部署
		不良率の低減 ・工作機械の部品加工効率的な稼働	全部署
	ガソリン 0%/年減 (kg-co2)	コンプレッサーエアールールチェック(2回/年)	全部署
		オイル交換5,000km~7,000km時期ナビ表示設定(全車種) エコモードでの走行推奨(プリウス・プロボックス)	総務課
廃棄物排出量削減	200kg/月を基準管理	毎月の廃棄情報を各職場に配信	総務課
		200kg/月を超えた場合原因調査実施	全部署
水使用量の削減	90m3/月を基準管理	90m3/月を基準管理	総務課
		基準値を超えた場合原因調査実施 水道設備、エアコン設備等の点検 蛇口等の水漏れチェック	
化学物質使用量の削減	適切な使用推進 環境対応品の 代替品を探す	計画発注により購入量の抑制 エアブローで油分を除去してから洗浄を行なう 大気への蒸発を軽減(蓋をする) 環境対応した代替品を探す。	機械工作部署
自らが生産・販売・提供する 製品及びサービスに関する取組	環境対応品推進	RoHS・REACH対応部品件数表示 RoHS・REACH対応品の使用・製造 客先の要求に応じる 環境調査資料提出等	自社部門
生物多様性		花壇の整備、植栽の実施	総務課
		落ち葉の堆肥化 緑地帯の環境整備(芝生の発育促進)	
地域環境		会社周辺道路清掃(2回/年)	総務課
		隣接する歩道の除雪作業	
人材不足への対応	学卒・高校新卒 中途作業者の補充	SNSを積極活用	総務課
		・ホームページにてブログ発信	
		学校への計画訪問の実施 会社見学、インターシップ受入れ	
		・中高生対象に積極受入れ	

項目	主要施策	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
温室効果ガス排出量削減(kg-co2) 2024年度目標値: 250,000kg-co2/年 (電力量とガソリンの削減は分けて管理する。①電力 ②ガソリン) 【電力CO2減少】 20/11月 電力会社契約変更(東北電力) 排出係数0.521→0.474 2024年度目標値: 9,500kg-co2/年 【ガソリン減少】 3台合計走行距離: 対前年比-19,210km 内訳: プリウス-7,527km、プロホックス-6,407km、タウンエース-5,276km 営業等の使用走行 20/1月 オイル交換時期ナビ表示設定(5,000kmで交換) 24/1月 オイル交換時期を5,000km~7,000kmの範囲に拡大 【ガソリン減要因】 20/2月 新型燃費向上型プリウス入替え 20/1月 オイル交換時期ナビ表示設定(5,000kmで交換) 21/5月 ハイブリット車2車種はエコモードで走行推進 (車内にテブラでエコモード推奨を表示) 25/3月 社有車での出張減少、長距離出張増加	使用量削減 ①電力 月平均: 17,302kg-co2 二酸化炭素排出係数 (係数: 0.474)	目標 0.95% 実績 179,185 削減率 21.2% 評価 ○	0.00% 308,749 0.0% △	0.00% 290,065 6.1% ○	0.00% 247,808 14.6% ○	0.00% 207,627 16.2% ○	
	削減(%) 	主要施策 使用量削減 ②ガソリン 月平均: 745.5kg-co2 二酸化炭素排出係数 (係数: 2.32)	目標 0.05% 実績 6,065 削減率 32.0% 評価 ○	0.00% 8,214 0.0% ○	0.00% 7,318 11.0% ○	0.00% 9,018 -1.2% △	0.00% 8,946 0.8% ○
	削減(%) 						
廃棄物排出量削減(kg) 2024年度目標値: 2,400kg-co2/年 200kg/月の定量管理 200kg/月を管理数値とし超えた場合調査実施	排出量削減 月平均: 234.3kg ・フロンパック(不燃物) を追加管理した為、 2024年度は増加	目標 1.0% 実績 1,853 削減率 17.4% 評価 ○	0.0% 2,086 0.0% ○	0.0% 2,288 -9.7% ○	0.0% 2,233 2.4% ○	0.0% 2,812 -25.9% △	
		削減(%) 					
水使用量削減(m³) 2024年度目標値: 1,080kg-co2/年 90m³/月の定量管理 90m³/月を管理数値とし超えた場合調査実施	使用量削減 月平均: 85.9m³	目標 1.0% 実績 872 削減率 18.2% 評価 ○	0.0% 1,041 0.0% ○	0.0% 1,150 -10.4% △	0.0% 1,109 3.6% ○	0.0% 1,031 7.0% ○	
		削減(%) 					
化学物質使用量の削減(kg) ※ 化学物質の使用に関しては製品の生産上、削減の取組は困難な為、適切な使用方法を推進する 削減 → 適切な使用方法へ移行 推進 → 環境対応品を探す。	使用量削減 適切な使用方法推進 環境対応品を探す	実施事項 2016年4月 ヘプタン購入量把握 2016年5月 再生ヘプタン導入 2016年10月 廃液ヘプタンの再生検討(費用対効果実施出来なかった) 2018年4月 計画発注管理による使用量抑制 2023年9月 N-ヘプタンに変わる代替品の検討及び試験運用 2023年10月 評価後、N-ヘプタンからメタルクリーナー-9041に変更					
自らが生産・販売・提供する 製品及びサービスに関する取組(件数累積)	RoHS・REACH 調査件数累積	RoHS 81 REACH chem SHERPA	35	35	38	15	
生物多様性	敷地内緑化	実施事項 遮光シートの設置(第1.2会議室) 敷地内樹木の剪定及び消毒作業実施 花壇の整備、植栽の実施 落ち葉回収及び堆肥化 緑地帯の環境整備(肥料等の散布)					
地域環境	清掃活動 2回/年	実施事項 会社周辺の清掃活動 隣接する歩道の除雪作業 大館市役所土木課に工業団地内道路の舗装穴埋め工事を依頼					
人材不足への対応	SNSを積極活用 ・ホームページにてブログ発信 学校への計画訪問 会社見学・インターシップ受入れ ・中高生対象に積極受入れ	実施事項 ・ブログ更新 1回/1w 若者向けに積極配信を継続 ・9月以降12月迄に3回訪問実施 ・中高校生の受け入れ 6校 インターシップ等 6名 要請のある学校はすべて受け入れし会社PRを実施					

○: 80%以上実施 ▲: 50%以上実施 ×: 50%以下の実施

目的	実施事項	評価	次年度の取組
温室効果ガス削減	① 電力の削減 ・休出する場合は各職場まとまって出社させる ・休出が少人数の場合は、残業にてカバーする ・各職場のエアコン稼働時間の取決め(春・冬に見直し) ・長期休暇(5月連休、お盆休暇、年末年始)の場合、駐車場外灯のブレーカーを下げる。 ・エアコンフィルター清掃(1回/3ヶ月) ・エア漏れチェック(2回/年)	○	電力削減対策 ・次年度も継続して行う。 ・エアコンタイマー等の機能有効活用。 ・外灯点灯時間のタイマーの有効活用。 (状況に応じ、こまめに変更) ・長期休暇に伴う駐車場外灯ブレーカーOFFは継続実施
	② ガソリンの削減 ・経済速度走行及び駐停車時のアイドリングストップ ・オイル交換時期ナビ表示設定(5,000km~7,000kmにて交換) ・ハイブリット車のエコ走行推奨車内テプラ表示 (エコドライブモードに設定) ・タイヤ摩耗状態の確認と空気圧の点検(1回/3ヶ月)	○	・次年度も継続して行う。 社有車プロボックス(予想走行距離:17万km)の入替。 燃費の悪化と安全性を重視し、2025年度3月に購入見積書を依頼 → 2025年6月迄に入替予定。
廃棄物排出量削減	・定量管理 200kg/月平均を超えた場合原因調査	△	月々の排出量を各職場に情報を出すことを継続し排出量の多い職場の推移を注視して行くこととする。 本年度追加管理をしているフレコンバック(不燃物)を来年度以降も継続管理を実施。
水使用量の削減	・定量管理 90m ³ /月平均を管理数量として管理	○	90m ³ /月平均以下の定量管理を実施する。 使用量の多い月は原因調査を行う。 洗面台等蛇口からの水漏れチェックの実施。
化学物質使用量の削減	・計画発注により購入量の抑制 ・エアブローで油分を除去してから洗浄を行なう ・大気への蒸発を軽減(蓋をする) ・環境対応した代替え品を探す。	○	継続して行なう。 環境対応した代替え品を探す。または、取引メーカーより情報を得る。
自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する取組	・RoHS・REACH調査資料提出 ・RoHS・REACH調査件数累積	○	客先の要求に応じ環境対応推進をはかる。
生物多様性	・遮光シート設置(会議室) ・元駐車場空き地の緑化 ・植栽の実施 ・緑地帯の芝管理及び草刈りの実施 ・落ち葉の堆肥化	○	次年度も継続して行なう。
地域環境	・会社周辺道路清掃(4月、10月) ・会社周辺の排水路の清掃(随時)	○	次年度も継続して行なう。
人材不足への対応	・SNS積極配信(ホームページにてブログ発信) ・中高校生の職場見学の積極受入れ ・学校への計画訪問の実施	○	次年度も継続して行なう。

環境関連法規制 ①

法規制等	適用条件	設備等	該当有無	遵守評価
1. 公害・エネルギー・土地利用				
1) 環境基本法	公害防止・廃棄物への対応・リサイクル・行政への協力が対象	参照する	無	
2) 大気汚染防止法	ボイラー伝熱面積10㎡以上又は燃焼能力重油換算50リットル/h以上が対象	ボイラーは対象外である	無	
3) 秋田県公害防止条例(ばい煙)	ボイラー伝熱面積7㎡以上10㎡未満のもので、燃焼能力が重油換算500未満/時間	ボイラー廃止('14/8) 伝熱面積 7.9㎡ 燃焼能力 27.70/h	無	
4) 水質汚濁防止法	貯油施設(地下タンク貯蔵所)の有無、ガラス製品の製造業の用に供する施設の有無	地下タンク貯蔵所('14/8廃止)、研磨洗浄器施設有り	有	○
5) 水質汚濁防止法施行令	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設の有無	研磨洗浄施設有る	有	○
6) 下水道法	公共下水道の使用の有無	下水道を使用している	有	○
7) 悪臭防止法	悪臭物質の指定地域外		無	
8) 秋田県公害防止条例(悪臭)	住宅が集合している地域が対象	対象外である	無	
9) 騒音規制法	空気圧縮機7.5kw以上と指定地域が対象	7.5kw以上であるが、指定地域外である	無	
10) 秋田県公害防止条例(深夜騒音)	住宅が集合している地域が対象	対象外である	無	
11) 振動規制法	空気圧縮機7.5kw以上と指定地域が対象	7.5kw以上であるが、指定地域外である	無	
12) 工業用水法	地下水使用の有無	地下水を使用していない	無	
13) ビル用水法	地下水使用の有無	地下水を使用していない	無	
14) 工場立地法	建築面積3000㎡以上が対象	建築面積合計:3319.84㎡で該当する	有	○
15) 省エネルギー法	「燃料等+電気」の原油換算エネルギー使用量が1,500kl以上は届出必要	1,500kl以下の為、届出必要ない(282.1kl)	無	
2. リサイクル・廃棄物				
1) 循環型社会形成推進基本法	適用条件は事業者が該当する	参照する	無	
2) 資源有効利用促進法	パソコン使用の有無	参照する	有	○
3) 廃棄物処理法	事業活動に伴う産業廃棄物及び一般廃棄物が対象 産業廃棄物の報告が必要	産業廃棄物及び一般廃棄物が有る(届出済)	有	○
4) 容器包装リサイクル法	適用事業者に該当の有無	該当しない	無	
5) 家電リサイクル法	テレビ、冷蔵庫、洗濯機使用の有無	テレビ、冷蔵庫、洗濯機を使用している	有	○
6) 食品リサイクル法	適用事業者に該当の有無	該当しない	無	
7) 建設リサイクル法	適用事業者に該当の有無	該当しない	無	
8) グリーン購入法	環境に配慮した事務用品等を使用する。	購入及び使用する	有	○
3. その他				
1) PRTR法	指定化学物質使用の有無	使用していない	無	
2) 化審法	指定化学物質使用の有無	使用していない	無	
3) 労働安全衛生法(抄)	有機溶剤等使用の有無	IPA、ノルマルヘキサン、メタノール等を使用している	有	○
4) 消防法	規程する危険物を貯蔵または取り扱う場合が対象	地下タンク貯蔵所(14/8'廃止)、屋外貯蔵所が有る	有	○
5) 毒物及び劇物取締法	毒劇物(メタノール)を製造・輸入・販売の有無	毒劇物(メタノール)を製造・輸入・販売していない	無	
6) ダイオキシン類対策特別措置法	電気炉・焼却炉等の施設の有無		無	
8) フロン類回収破壊法	フロン類が充填されている機器の有無	エアコンが有る	有	○
9) 自動車リサイクル法	自動車所有者が対象	社用車を所有している	有	○
10) 自動車NOx・PM法	特定自動車の有無	特定自動車を所有していない	無	
11) 土壌汚染対策法	有害物質使用特定施設(水濁法)を設置していた土地の所有者、管理者又は占有者	有害物質使用特定施設(水濁法)を設置している	有	○
12) 地方自治体との協定	協定の有無	協定は無い	無	
13) 顧客との約束事項	ライトガイド、照明装置、冷却ユニット、部品加工等	RoHS対応していること	有	○
14) 各業界における環境ボランティアプラン	環境ボランティアプランの有無	無し	無	
15) 大館市環境保全条例	水質を著しく汚濁する物質を排出してはならない。 (汚水、廃油、ガソリン、シンナー、アルコール、その他) 管理する土地又は建物の周囲を清掃し保持し、地域保全に努めているか	下水道 敷地及び工場	有	○

環境関連法規制 ②

・比内工場に係わる法規制類の違反は有りません。 また、過去5年間関係機関からの訴訟も、苦情もありません。

見直しに必要な情報 (環境管理責任者の報告事項)	代表者の評価結果 (有効に機能しているか、適切に実施されているか)
1) 環境経営目標の達成状況	CO2: 目標達成 前年比 16.2%の削減 廃棄物: 目標不達成 前年比 25.9%の増加 200kg/月の定量管理→フレコンバック(不燃物)を追加したため 水使用量: 目標未達成 前年比 7.0%の削減 90㎡/月の定量管理とし使用量抑制の啓蒙活動を行う 化学物質: 計画的発注、溶剤取扱いについて社員教育により使用抑制を図る 製品の環境対応: 顧客や取引先などから最新の情報を常に収集すること
2) 環境経営計画の実施及び結果	CO2: 非常灯、避難誘導等のLED化を順次進める 廃棄物: フレコンバック(不燃物)廃棄物の追加管理を行い、リサイクル、分別の徹底を図ること 水使用量: 水道、エアコン等の設備老朽化に伴い、点検修理により漏水事故等の防止に務める 化学物質: SDS等で情報周知を徹底を図るとともに情報を共有化すること 製品の環境対応: 有害物質の知識を従業員へ周知のこと(リスクアセスメントを職場単位で実施すること)
3) 環境関連法規等の遵守状況	適切に実施している
4) 外部からの環境に関する苦情や要望等	苦情は特になかったが、引き続き取引先及び近隣住民と良好な関係を保つよう務める
5) 実施体制	エアコンタイマーのON/OFF機能を有効活用し、電力量削減をはかること 上記エアコンタイマー同様、外灯の点灯時間を季節に応じたタイマー設定を行うこと 各職場の連携を図り、休日出勤の分散化をなくし電力量削減をはかると共に休日出勤の削減をはかること 長期休暇に伴う駐車場外灯のブレーカーOFFは継続実施し電力削減をはかること
6) その他	インフルエンザ警報レベルまで流行し、新型コロナ感染症も年間を通じ地域内で確認されており感染予防に気を付けるよう社員に注意を促す。

指示事項	変更する必要性判断	代表者の実施内容
1) 環境経営方針	無	特になし
2) 環境経営目標	無	特になし
3) 環境経営計画	無	特になし
4) 実施体制	無	特になし
5) その他	無	特になし

コメント
政府は高率の賃金引き上げにより地域別最低賃金を1,500円の目標を掲げ、物価上昇を1%程度上回る賃金上昇を定着させることを目指そうとしている。また世界情勢が大きく流動化しアメリカと中国との貿易戦争、我が国への中国の度重なる政治圧力や輸出規制、ウクライナ戦争でエネルギーの上昇、円安により輸入製品及び原材料価格が上昇している。この情勢を鑑み、今までのやり方では到底利益を確保し従業員を雇用し会社存続させるには厳しい状況になる事は明らかです。そのためにはグループの売上に依存しない工場経営を展開し、自ら営業し客先を増やし、老朽化した工作機械を更新し新たな製品を加工可能な生産体系に変える必要があります。こうした生き残り作戦は上層部だけの頭で描くだけでは到底不可能で末端社員から職場長まで共有した認識の下、徹底した無駄の排除、不良品撲滅運動等を日頃から頭に入れて仕事に取り組む必要があります。そういった小さな取組を継続させることが収益確保と会社存続させる主要因で、このような取組こそがエコアクションと一体化している活動事項である。

項目	事業者該当する内容	
事業内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・腕時計ムーブメント・自社商品の照明装置、ライトガイド・自給装置の製品設計及び製造、冷却ユニット・医療用光源の製造・部品加工 	
事業を取り巻く状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年現在、製造業を取り巻く環境は大きく変化している。国内では人手不足が深刻化し、熟練作業者の高齢化が加速している。また、省エネルギー法や温対法の改正により、企業に求められる環境配慮のレベルは一段と高まっている。一方で、脱炭素経営や循環型社会の実現に向けた政府支援が拡大し、中小製造業においても環境対応を“コスト”ではなく“競争力強化”として捉える潮流が明確になっている。 	
事業と環境との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・自社製品では、CO2削減に配慮したLED照明装置、フロンガスを使用しない電子クーラーを販売し市場に提供している。使用禁止物質に関しては、取引先のグリーン調達ガイドライン及び基準書に従い、材料・部品に関し精査調達し、購入しない方針で進めている。 ・新規マシンセンシングセンターを導入し、加工スピードが従来機と比較し1.25倍と生産性を上げることにより稼働時間の低減＝電力の低減につながる。 ・電力消費削減対策として、24H点灯の非常灯、誘導灯のLED化を推奨する。 	
経営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ハヤシグループ経営理念 <ol style="list-style-type: none"> 1. 常に時代の変化を先見する。 2. 常に顧客のニーズに対応する。 3. 常に独自の技術を追求する。 4. 常に高品質、高信頼の製品を提供する。 ・自社技術の向上を図り、独自の製品を市場に出す。 	
	事業者の内部に起因するもの	事業者の外部に起因するもの
経営における課題 (事業上の弱み、問題点等)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の不足 専門職(技術職)の不足 ・設備の老朽化(工作機械等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者の経験者での中途採用の補充が難しい(人材派遣等の対応も困難) ・省エネ仕様及び二次加工可能設備導入によるコストダウン
経営におけるチャンス (事業上の強み、有利な点等)	<ul style="list-style-type: none"> ・自社製品の開発力 (社内に自社省力化装置設備導入を推進) ・社員の環境意識の高さ ・工場敷地内の緑化 (芝生の手入れ、樹木の剪定及び消毒) 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発におけるグループ営業と当社との高い連携 ・外部セミナー等活用による能力向上 ・他企業との合同清掃作業の実施